

令和4年(2022年)度 石狩市情報公開・個人情報保護制度実施状況

情報公開制度

実施機関の名称	開示の 請求件数	全部開示 決定件数	一部開示 決定件数	不開示 決定件数	文書不存在 決定件数	存在応答拒 否決定件数	取下げ
議会	-	-	-	-	-	-	-
市長	27	4	12	-	8	-	3
教育委員会	1	1	-	-	-	-	-
選挙管理委員会	-	-	-	-	-	-	-
公平委員会	-	-	-	-	-	-	-
監査委員会	-	-	-	-	-	-	-
農業委員会	-	-	-	-	-	-	-
固定資産評価 審査委員会	-	-	-	-	-	-	-
計	28	5	12	-	8	-	3

個人情報保護制度

実施機関の名称	開示の 請求件数	全部開示 決定件数	一部開示 決定件数	不開示 決定件数	文書不存在 決定件数	存在応答拒 否決定件数	取下げ
議会	-	-	-	-	-	-	-
市長	2	-	2	-	-	-	-
教育委員会	-	-	-	-	-	-	-
選挙管理委員会	-	-	-	-	-	-	-
公平委員会	-	-	-	-	-	-	-
監査委員会	-	-	-	-	-	-	-
農業委員会	-	-	-	-	-	-	-
固定資産評価 審査委員会	-	-	-	-	-	-	-
計	2	-	2	-	-	-	-

個人情報保護条例第10条第5号の適用による個人情報の目的外利用・提供(参考資料)

実施機関の名称	件数
議会	-
市長	2
教育委員会	-
選挙管理委員会	-
公平委員会	-
監査委員会	-
農業委員会	-
固定資産評価 審査委員会	-
計	2

審査請求の件数は0件でした。

2022年度の情報公開・個人情報保護制度の請求件数は2021年度と比較すると、情報公開制度は14件の増加、個人情報保護制度では2件の増加となりました。

2021年度に新設した個人情報保護条例第10条第5号の適用案件は2件でした。

市の情報公開条例(第6条)・個人情報の保護に関する法律施行条例(第7条)において、毎年、制度の実施状況及び運用状況を公表することが定められています。

お知らせ

情報公開コーナーでは、審議会の議事録等をはじめとした行政資料の棚があります。行政資料については、コーナー内で閲覧ができ、A3判まで1枚10円でその場でコピーもできます。パンフレットについては、自由にお持ち帰りください。

問い合わせ先 総務課 72-3149、Eメール bunsho@city.ishikari.hokkaido.jp

令和3年(2021年)度 石狩市情報公開・個人情報保護制度実施状況

情報公開制度

実施機関の名称	開示の請求件数	全部開示決定件数	一部開示決定件数	不開示決定件数	文書不存在決定件数	存在応答拒否決定件数	取下げ
議会	-	-	-	-	-	-	-
市長	13	2	6	1	1	-	3
教育委員会	1	-	1	-	-	-	-
選挙管理委員会	-	-	-	-	-	-	-
公平委員会	-	-	-	-	-	-	-
監査委員会	-	-	-	-	-	-	-
農業委員会	-	-	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会	-	-	-	-	-	-	-
計	14	2	7	1	1	-	3

個人情報保護制度

実施機関の名称	開示の請求件数	全部開示決定件数	一部開示決定件数	不開示決定件数	文書不存在決定件数	存在応答拒否決定件数	取下げ
議会	-	-	-	-	-	-	-
市長	-	-	-	-	-	-	-
教育委員会	-	-	-	-	-	-	-
選挙管理委員会	-	-	-	-	-	-	-
公平委員会	-	-	-	-	-	-	-
監査委員会	-	-	-	-	-	-	-
農業委員会	-	-	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-

個人情報保護条例第10条第5号の適用による個人情報の目的外利用・提供

実施機関の名称	件数
議会	-
市長	3
教育委員会	-
選挙管理委員会	-
公平委員会	-
監査委員会	-
農業委員会	-
固定資産評価 審査委員会	-
計	3

審査請求の件数は0件でした。

2021年度の情報公開・個人情報保護制度の請求件数は2020年度と比較すると、情報公開制度は9件の減少、個人情報保護制度では7件の減少となりました。

2021年度に新設した個人情報保護条例第10条第5号の適用案件は3件でした。

市の情報公開条例(第6条)・個人情報保護条例(第6条)において、毎年、制度の実施状況及び運用状況を公表することが定められています。

お知らせ

情報公開コーナーでは、審議会の議事録等をはじめとした行政資料の棚があります。行政資料については、コーナー内で閲覧ができ、A3判まで1枚10円でその場でコピーもできます。パンフレットについては、自由にお持ち帰りください。

問い合わせ先 総務課 72-3149、Eメール bunsho@city.ishikari.hokkaido.jp